

令和3年第1回武蔵野市議会定例会提出予定議案等

1 諮問及び議案

番号	議案番号	件名	説明	付託委員会
1	諮問	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定に基づき、市議会の意見を求める。  <b>1名</b>	
2	1	武蔵野市固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について	地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第3項の規定により、市議会の同意を求める。  <b>議案番号1から3まで 合計3名の選任の同意を求めるもの。</b>	即決
3	2	武蔵野市固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について	地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第3項の規定により、市議会の同意を求める。	即決
4	3	武蔵野市固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について	地方税法（昭和25年法律第226号）第423条第3項の規定により、市議会の同意を求める。	即決
5	4	武蔵野市手数料徴収条例の一部を改正する条例（例規P.1305）	建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部を改正する法律（令和元年法律第4号）の施行に伴い、所要の改正をするものである。  <b>建築確認の際における省エネ基準の適合性判定を行う特定建築物の規模の変更に伴い、判定及び認定等の手数料に係る非住宅部分の面積区分に「300㎡～1,000㎡」の区分を追加し手数料を設定するもの。</b>	総務
6	5	武蔵野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（例規P.1571）	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（令和2年法律第41号）の施行による子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）の改正に伴い、所要の改正をするものである。  <b>子ども・子育て支援法の一部改正に伴い条項ずれが生じるため、引用条項を改正する。</b>	文教
7	6	武蔵野市高齢者福祉サービス事業の利用に関する条例の一部を改正する条例（例規P.1686）	東京消防庁の緊急通報システム等自動通報制度の改正に伴う事業名称の変更及び住宅用防災機器等の貸与事業の廃止に伴い、所要の改正をするものである。  ・事業名称の変更 「高齢者緊急通報システム事業」を「高齢者救急通報システム事業」に、「高齢者火災安全システム事業」を「高齢者住宅火災通報システム事業」にそれぞれ変更する。 ・貸与事業の廃止 高齢者火災安全システム事業における住宅用防災機器等の貸与を廃止する。	厚生
8	7	武蔵野市国民健康保険条例の一部を改正する条例（例規P.1821）	地方税法施行令の一部を改正する政令（令和2年政令第264号）及び新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律（令和3年法律第5号）の施行等を踏まえ、所要の改正をするものである。  ・個人所得課税の見直し（給与所得控除や公的年金等控除から基礎控除へ10万円の振替等）に伴う地方税法施行令の一部改正に基づき、子どもに係る均等割額相当額の減免制度の判定基準の見直しを行うとともに、低所得者向け軽減の判定基準と合わせるため改正する。 ・新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正に伴い、新型コロナウイルス感染症の定義条文を改正する。	厚生
9	8	武蔵野市介護保険条例の一部を改正する条例（例規P.1875）	健康保険法施行令等の一部を改正する政令（令和2年政令第381号）の施行による介護保険法施行令（平成10年政令第412号）の改正に伴い所要の改正をするとともに、令和3年度から令和5年度までの第1号被保険者の保険料を定めるほか、所要の改正をするものである。  ・給与所得又は公的年金等に係る所得を有する被保険者の合計所得金額の計算について、給与所得又は公的年金等に係る所得の金額の合計額から10万円を控除する。 ・令和3年度から5年度までの第1号被保険者の保険料率を定める。	厚生
10	9	武蔵野市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（例規P.1895）	指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行による指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準（平成11年厚生省令第38号）等の改正に伴い、所要の改正をするものである。	厚生

			<b>3年に1度の介護報酬に係る改正と併せて行われる基準省令の改正に伴う改正</b>	
11	10	武蔵野市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 (例規P.1903)	指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行による指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準（平成18年厚生労働省令第37号）の改正に伴い、所要の改正をするものである。  <b>3年に1度の介護報酬に係る改正と併せて行われる基準省令の改正に伴う改正</b>	厚生
12	11	武蔵野市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 (例規P.1911)	指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行による指定地域密着型サービスの事業の人員及び運営に関する基準（平成18年厚生労働省令第34号）の改正に伴い、所要の改正をするものである。  <b>3年に1度の介護報酬に係る改正と併せて行われる基準省令の改正に伴う改正</b>	厚生
13	12	武蔵野市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 (例規類集P1977)	指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行による指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準（平成18年厚生労働省令第36号）の改正に伴い、所要の改正をするものである。  <b>3年に1度の介護報酬に係る改正と併せて行われる基準省令の改正に伴う改正</b>	厚生
14	13	武蔵野市中小規模事業者事業資金融資あっせん条例の一部を改正する条例 (例規P.2055)	事業資金特別融資及び小口零細事業資金特別融資あっせんの対象となる中小規模事業者の売上高等の減少に係る要件を拡大するため、所要の改正をするものである。  <b>令和3年度の特別融資あっせんの申請要件を拡大するため、事業者の売上高等減少の比較期間を「前年の同期」から「前年、2年前又は3年前のいずれかの同期」に変更する。</b>	総務
15	14	武蔵野市交通安全対策会議条例の一部を改正する条例 (例規P.2147)	委員の属する機関の名称の変更に伴うほか、所要の改正をするものである。  ・「東京労働基準局三鷹基準監督署」から「東京労働局三鷹労働基準監督署」に名称が変更されたことに伴う改正 ・「指名」「任命」「委嘱」の記載を適正化 ・その他所要の改正	建設
16	15	令和3年度武蔵野市一般会計予算	◎695億3900万円	予算特別
17	16	令和3年度武蔵野市国民健康保険事業会計予算	◎128億5922万9千円	予算特別
18	17	令和3年度武蔵野市後期高齢者医療会計予算	◎38億1661万7千円	予算特別
19	18	令和3年度武蔵野市介護保険事業会計予算	◎122億6247万円	予算特別
20	19	令和3年度武蔵野市水道事業会計予算	◎収益的収入 37億1353万2千円 収益的支出 36億6352万8千円 ◎資本的収入 2億6103万6千円 資本的支出 9億4265万1千円	予算特別
21	20	令和3年度武蔵野市下水道事業会計予算	◎収益的収入 31億566万9千円 収益的支出 30億4016万円 ◎資本的収入 10億8369万円 資本的支出 14億4057万2千円	予算特別

22	21	令和2年度武蔵野市一般会計補正予算（第10回）	◎1591万3千円増 （補正後の予算額858億3294万4千円） 【歳出の主なもの】 ○衛生費 ・予防費 1511万3千円補正増 （内訳）予防接種費用 【歳入】 ○国庫支出金 国庫負担金 1138万5千円補正増 国庫補助金 452万8千円補正増	即決
23	22	令和2年度武蔵野市一般会計補正予算（第11回） （追加議案予定）	◎10億7495万3千円補正増 （補正後の予算額869億789万7千円） ※内容については以下の太枠囲みの中のとおり	各常任委員会
24	23	令和2年度武蔵野市国民健康保険事業会計補正予算（第2回） （追加議案予定）	◎2億214万円補正減 （補正後の予算額127億1973万3千円）	厚生
25	24	令和2年度武蔵野市後期高齢者医療会計補正予算（第1回） （追加議案予定）	◎1億4965万4千円補正減 （補正後の予算額37億458万8千円）	厚生
26	25	令和2年度武蔵野市介護保険事業会計補正予算（第2回） （追加議案予定）	◎1億3341万円補正減 （補正後の予算額119億402万4千円）	厚生
27	26	武蔵野市教育委員会教育長の任命の同意について （追加議案予定）		即決

**【補正第11号の内容についての説明】**

23	22	令和2年度武蔵野市一般会計補正予算（第11回） （追加議案予定）	◎10億7495万3千円補正増 （補正後の予算額869億789万7千円） 【歳出の主なもの】 ○総務費 22億8205万5千円補正増 （内訳）・財産管理費 公共施設整備基金積立金の増 財政調整基金積立金の増 ほか ○民生費 11億7045万1千円補正減 （内訳）・老人福祉費 介護保険施設等整備事業 施設整備費補助金の減 ・児童処遇費 民間保育所施設整備補助金の減 ・国民健康保険事業費 国民健康保険事業会計繰出金の減 ○土木費 6億304万円補正減 （内訳）・住宅対策費 緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成金の減 ・街路事業費 都市計画道路3・4・2号線事業 土地購入費の減 ○教育費 9億3381万1千円補正増 （内訳）・学校施設整備基金費 学校施設整備基金積立金の増 【歳入の主なもの】 ○国庫支出金 4億3226万5千円補正減 ○都支出金 4億 583万4千円補正増 ○繰越金 19億4083万9千円補正増 ◎債務負担行為補正 ・市庁舎本会議場特定天井改修工事	各常任委員会
----	----	-------------------------------------	---	--------